

# 放送ネットワーク整備支援事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、以下の費用の一部を補助することにより、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

- ①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用
- ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用  
(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)
- ③条件不利地域等※におけるケーブルテレビ網の光化等の整備費用

※ア ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村、イ 条件不利地域、ウ 財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域、のいずれも満たす地域。

## <予算>

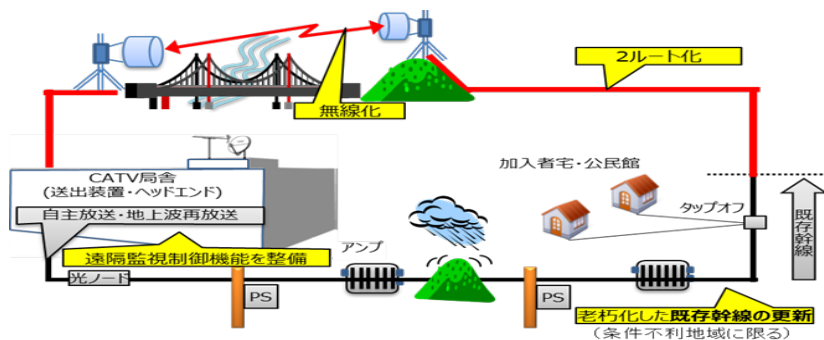
平成30年度予算額 3.3億円

## <補助率>

地方公共団体 補助率1/2

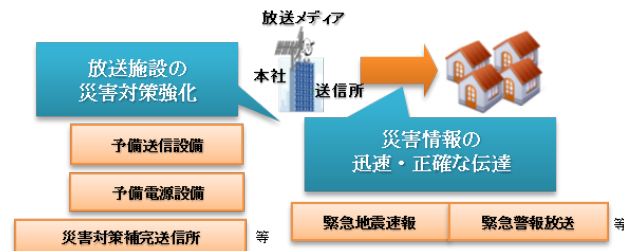
第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

## ②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



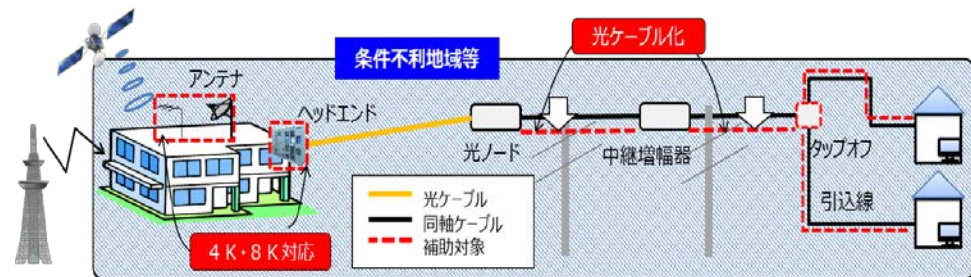
## ①地上基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



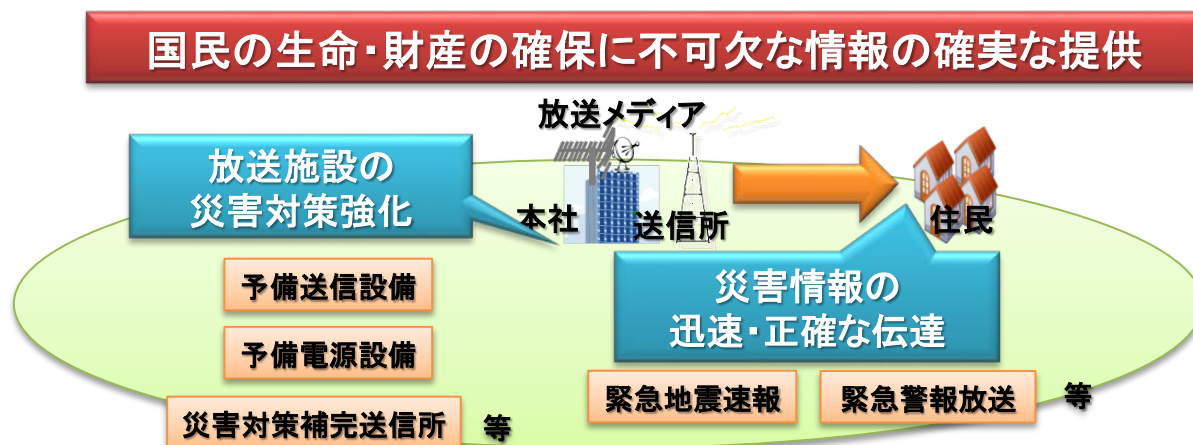
予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

## ③ケーブルテレビネットワーク光化促進事業



# 放送ネットワーク整備支援事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を行う地方公共団体、民間放送事業者等に対し、整備費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。



予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

- 補助対象 : 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等
- 補助率 : 地方公共団体の単独又は連携の場合: 1/2、民間放送事業者等の場合: 1/3
- 補助対象経費 : 予備送信設備等(予備送信設備、予備番組送出設備、予備中継回線設備、予備電源設備)  
災害対策補完送信所等(送信所の移転、災害対策補完送信所)  
緊急地震速報設備等(緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備)

予算  
一般会計

平成30年度予算額  
3.3億円の内数

平成29年度予算額  
1.3億円の内数